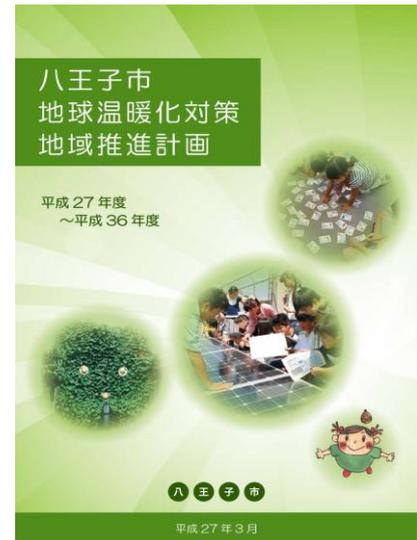


2. 「八王子市地球温暖化対策地域推進計画」

22年3月に策定した「八王子市地球温暖化対策地域推進計画」について、前半5年間の期間が終了したことに伴い27年3月に改定を行いました。

改定にあたっては、27年4月に中核市へ移行することを踏まえて、区域の自然的社会的条件に応じた施策を定め「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3第3項に規定する「地方公共団体実行計画(区域施策編)」として策定しています。

また、この計画の基本目標は26年3月に策定した「第2次八王子市環境基本計画」と整合を図り、「資源・エネルギーが循環し、地球環境にやさしいまちをつくる」としています。



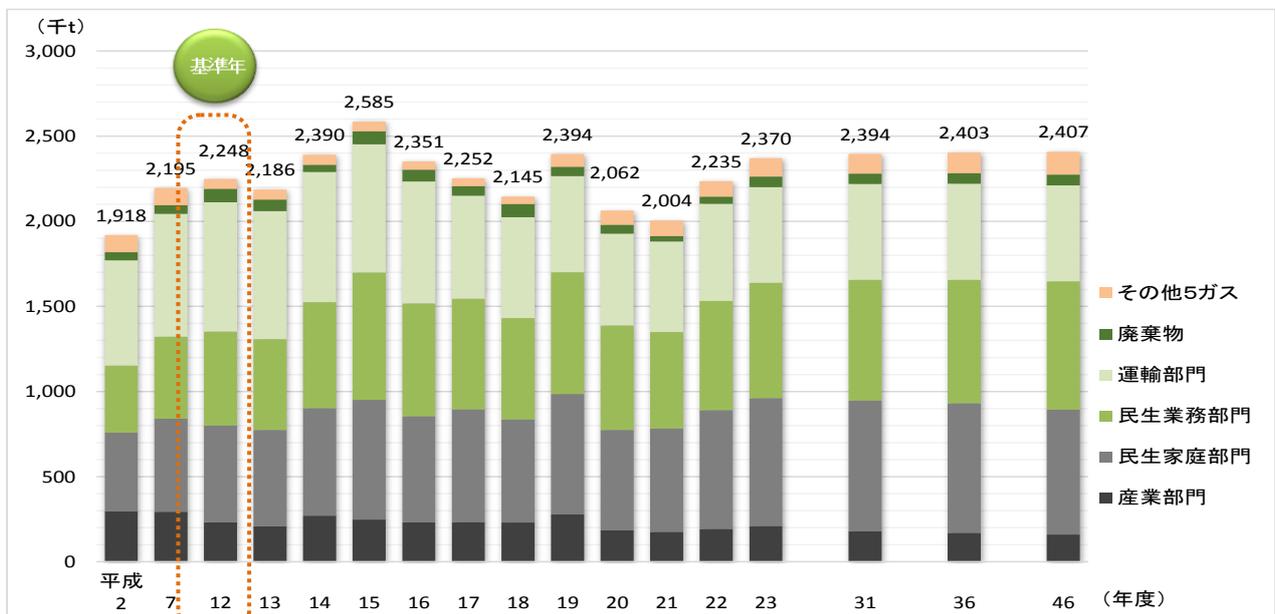
(1) 計画の期間・基準年度と目標年度

この計画の期間は、27年度を初年度とした10年間で目標年度は36年度(短期目標)です。

更に国の手引きに基づき、中期目標と長期目標を設定しており、それぞれ46年度、62年度を目標年度にしています。

また、温室効果ガスの排出削減を進めるため基準年度を設定していますが、東京都気候変動対策方針や市の基本構想・基本計画である「八王子ビジョン2022」、「第2次八王子市環境基本計画」と整合を図り、12年度を基準年度として目標を定めています。

(2) 温室効果ガスの排出状況と将来予測



将来予測では、追加的な対策を講じなければ市内の温室効果ガス排出量は少しずつ増加していく傾向にあり、36年度に温室効果ガスは240万3千トンとなり基準年比6.9%の増になると見込まれます。

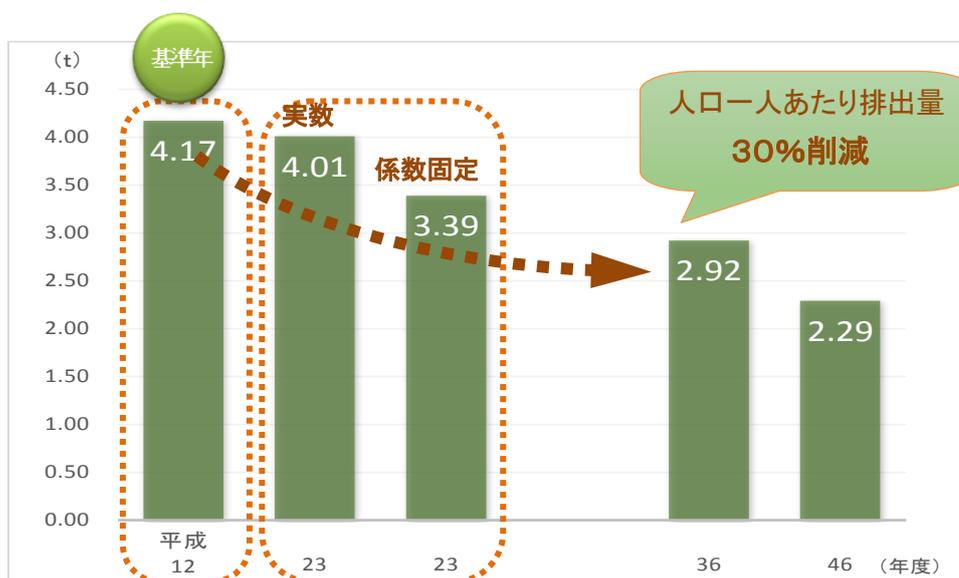
一方、人口一人あたりのCO₂排出量では、基準年比で4.3%減になると見込まれます。

(3) 計画の目標

家庭・事業者・交通などのすべての分野でCO₂排出削減に取り組み、短期目標である36年度にCO₂排出量を基準年（12年度）比で

人口一人あたり30%削減 総排出量を24%削減 を目指します。

	目標年度	目標値	
		人口一人あたり	総排出量
短期目標	平成36年度	30%削減	24%削減
中期目標	平成46年度	45%削減	42%削減
長期目標	平成62年度		80%削減



CO₂は、エネルギーを使用するために石油やガスなどを燃やすと発生するもので、私たちの生活と深く関係しています。そこで、市では、削減目標として温室効果ガスの中でも、市民・事業者の取組が反映されるCO₂の排出量を用います。

また、東日本大震災以降、火力発電により作られる電力の割合が高くなっているため、電力のCO₂排出係数を21年度値に固定して算出しています。

(4) 地球温暖化対策のための取組

基本目標	資源・エネルギーが循環し、地球環境にやさしいまちをつくる		
基本方針	全員参加で取り組む継続的な地球温暖化対策	あらゆる分野における資源・エネルギーの循環	持続可能な低炭素社会の実現
基本施策	基本施策1 二酸化炭素(CO ₂)排出量の削減	基本施策2 再生可能エネルギーの普及拡大	基本施策3 低炭素型まちづくり
重点プロジェクト	①家庭における省エネの推進 ②事業者における省エネの推進 ③交通分野における省エネの推進 ④市の地球温暖化対策に関する率先行動	⑤再生可能エネルギー導入方針の推進	⑥地球温暖化対策の基盤整備 ⑦地球温暖化に関する環境教育・環境学習の充実 ⑧CO ₂ の吸収源であるみどりの保全 ⑨循環型社会の形成の推進
	⑩地球温暖化の影響に対する適応策		